

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【公表番号】特表2019-507511(P2019-507511A)

【公表日】平成31年3月14日(2019.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-010

【出願番号】特願2018-522068(P2018-522068)

【国際特許分類】

H 04 N 21/262 (2011.01)

H 04 N 21/436 (2011.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 21/262

H 04 N 21/436

G 06 F 13/00 520 F

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月2日(2019.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のメディアタイトルの再生を委譲するための方法であって、プレイリストがメディアプレーヤ装置上に保たれており、

前記メディアプレーヤ装置から提供要求をメディア委譲装置によって受信することであつて、前記提供要求は、メディアタイトルを指定する、受信すること、

前記提供要求を前記メディア委譲装置によって処理すること、及び

前記メディア委譲装置によって前記メディアプレーヤ装置にプレイリスト更新メッセージを送信すること、

を含む、方法。

【請求項2】

前記提供要求が、前記提供要求内で識別される前記メディアタイトルのためのURL情報を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

複数のメディアタイトルを再生するための方法であって、プレイリストがメディアプレーヤ装置上に保たれており、

メディアタイトルを指定する提供要求を前記メディアプレーヤ装置によってメディア委譲装置に転送すること、及び

前記メディアプレーヤ装置によって前記メディアタイトルを前記プレイリストに追加することを含む、方法。

【請求項4】

前記メディアプレーヤ装置によって提供要求認可メッセージをメディアソース装置に送り返すこと、及び

前記プレイリストに追加されている前記メディアタイトルの前記ファイルを前記メディアソース装置によってサーバからダウンロードすること、

を更に含む、請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

前記メディアプレーヤ装置上の前記プレイリストに追加されている前記メディアタイトルを再生するために、前記メディアプレーヤ装置がメディアソース装置にアクセス要求を送信し、前記アクセス要求に応答して前記メディアソース装置が前記メディアプレーヤ装置に対する前記要求されたメディアタイトルのストリーミングを開始する、請求項1～4の何れか一項に記載の方法。

【請求項 6】

前記アクセス要求は、アクセスが要求される前記メディアタイトルの前記URL情報に基づいて前記メディアタイトルのファイル名及び位置を識別するHTTP Get要求に対応し、メディアソース装置がストリーミングプロトコルを使って前記メディアプレーヤ装置に対する前記メディアタイトルのストリーミングを行う、請求項1～5の何れか一項に記載の方法。

【請求項 7】

前記ストリーミングプロトコルがHTTPストリーミング、RTPストリーミング、又はHTTPチャネル転送エンコーディングのうちの1つである、請求項5又は6に記載の方法。

【請求項 8】

前記メディアプレーヤ装置が、前記メディアプレーヤ装置上に位置する前記メディアファイル、又は前記メディアタイトルのストリーミング中に受信される前記メディアファイルのセグメントを再生のために復号し、前記復号したコンテンツを提供するためにメディア提供装置に転送し、又は自らの若しくは接続された提供手段によって提供する、請求項5～7の何れか一項に記載の方法。

【請求項 9】

メディアタイトルのプレイリストを保ち、
メディアタイトルを指定する提供要求をメディア委譲装置に転送し、
前記メディアタイトルを前記プレイリストに追加する、
ように構成される、メディアプレーヤ装置。

【請求項 10】

メディアタイトルのプレイリストが保たれるメディアプレーヤ装置から提供要求を受信することであって、前記提供要求はメディアタイトルを指定する、受信すること、
前記提供要求を処理すること、及び
前記メディアプレーヤ装置にプレイリスト更新メッセージを送信すること、
を行うように構成される、メディア委譲装置。

【請求項 11】

前記提供要求が、前記提供要求内で識別される前記メディアタイトルのためのURL情報を含む、請求項10に記載のメディア委譲装置。

【請求項 12】

コンピュータシステム内で実行されるとき、請求項1～8の何れか一項に記載のメディアプレーヤ装置又はメディア委譲装置の方法ステップを前記コンピュータシステムに実行させるコンピュータ実行可能命令を含む、構成可能且つ適合されたコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

添付図面に示した構成要素であるシステムコンポーネント及び方法ステップの一部はソフトウェアによって実装することが好ましいので、提案した方法及び機器をプログラムする方法に応じてシステムコンポーネント（又はプロセスステップ）間の実際の接続は異なる

り得ることを更に理解すべきである。本明細書の教示を所与として、当業者は提案した方法及び機器のこれらの及び同様の実装又は構成を考えることができる。

上述の実施形態の一部又は全部は、以下の付記のように記載され得るが、以下には限定されない。

(付記 1)

複数のメディアタイトルの再生を委譲する方法であって、プレイリストはメディアプレーヤ装置(10、70)上に保持されており、

メディア委譲装置(50)が、前記メディアプレーヤ装置(10、70)からプレゼンテーション要求を受信することであって、前記プレゼンテーション要求はメディアソース装置(20、30)上に位置する又は通信ネットワーク経由で前記メディアソース装置(20、30)によってアクセス可能なサーバ(100、200、300)上に位置するメディアタイトルを指定する、受信すること、

前記メディア委譲装置(50)が、前記プレゼンテーション要求を処理すること、及び前記メディア委譲装置(50)が、前記メディアプレーヤ装置(10、70)にプレイリスト更新メッセージを送信することを含む、方法。

(付記 2)

前記プレゼンテーション要求は、前記プレゼンテーション要求内で識別される前記メディアタイトルのためのURL情報を含む、付記1に記載の方法。

(付記 3)

複数のメディアタイトルを再生する方法であって、プレイリストがメディアプレーヤ装置(10、70)上に保持されており、

前記メディアプレーヤ装置(10、70)が、メディアソース装置(20、30)上に位置する又は通信ネットワーク経由で前記メディアソース装置(20、30)によってアクセス可能なサーバ(100、200、300)上に位置するメディアタイトルを指定するプレゼンテーション要求をメディア委譲装置(50)に転送すること、及び

前記メディアプレーヤ装置(10、70)が、前記メディアタイトルを前記プレイリストに追加することを含む、方法。

(付記 4)

前記メディアプレーヤ装置(10、70)が、プレゼンテーション要求認可メッセージを前記メディアソース装置(20、30)に送り返すこと、及び

前記メディアソース装置(20、30)が、前記プレイリストに追加されている前記メディアタイトルのファイルを前記サーバ(100、200、300)からダウンロードすることを更に含む、付記3に記載の方法。

(付記 5)

前記メディアプレーヤ装置(10、70)上の前記プレイリストに追加されている前記メディアタイトルを再生するために、前記メディアプレーヤ装置(10、70)が前記メディアソース装置(20、30)にアクセス要求を送信し、前記アクセス要求に応答して前記メディアソース装置(20、30)が前記メディアプレーヤ装置(10、70)に対して前記要求されたメディアタイトルのストリーミングを開始する、付記1～4の何れか一項に記載の方法。

(付記 6)

前記アクセス要求は、アクセスが要求される前記メディアタイトルの前記URL情報に基づいて前記メディアタイトルのファイル名及び位置を識別するHTTP Get要求に対応し、前記メディアソース装置(20、30)がストリーミングプロトコルを使って前記メディアプレーヤ装置(10、70)に対して前記メディアタイトルのストリーミングを行う、付記1～5の何れか一項に記載の方法。

(付記 7)

前記ストリーミングプロトコルがH T T Pストリーミング、R T Pストリーミング、又はH T T Pチャネル転送エンコーディングのうちの1つである、付記1～6の何れか一項に記載の方法。

(付記8)

前記メディアプレーヤ装置(10、70)が、前記メディアプレーヤ装置(10、70)上に位置するメディアファイル、又は前記メディアタイトルのストリーミング中に受信される前記メディアファイルのセグメントを再生のために復号し、前記復号したコンテンツをプレゼンテーションのためにメディアプレゼンテーション装置(40)に転送し、又は自らの若しくは接続されたプレゼンテーション手段によって提示する、付記1～7の何れか一項に記載の方法。

(付記9)

メディアタイトルのプレイリストを保持し、
メディアソース装置(20、30)上に位置する又は通信ネットワーク経由で前記メディアソース装置(20、30)によってアクセス可能なサーバ(100、200、300)上に位置するメディアタイトルを指定するプレゼンテーション要求をメディア委譲装置(50)に転送し、

前記メディアタイトルを前記プレイリストに追加する
ように構成された、メディアプレーヤ装置(10、70)。

(付記10)

メディアタイトルのプレイリストが保持されているメディアプレーヤ装置(10、70)からプレゼンテーション要求を受信することであって、前記プレゼンテーション要求はメディアソース装置(20、30)上に位置する又は通信ネットワーク経由で前記メディアソース装置(20、30)によってアクセス可能なサーバ(100、200、300)上に位置するメディアタイトルを指定する、受信すること、

前記プレゼンテーション要求を処理すること、及び
前記メディアプレーヤ装置(10、70)にプレイリスト更新メッセージを送信すること

を行うように構成された、メディア委譲装置(50)。

(付記11)

コンピュータシステム内で実行されるとき、付記1～8の何れか一項に記載のメディアプレーヤ装置(10、70)又はメディア委譲装置(50)の方法ステップを前記コンピュータシステムに実行させるコンピュータ実行可能命令を含む、構成可能且つ適合されたコンピュータプログラム。